

令和7年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 令和7年5月21日(水) 午後1時27分～午後1時47分
- 2 場 所 本宮市役所 2階 第1・2会議室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|-----------|
| 教 育 長 | 大 内 順 一 |
| 教育長職務代理者(1番) | 谷 明 子 |
| 委 員(2番) | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員(3番) | 古 宮 博 文 |
| 委 員(4番) | 遠 藤 傳 一 郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 川名 美和子 |
| 生涯学習部長 | 国分 孝寿 |
| 首席参事兼白沢公民館長 | 松野 義則 |
| 次長兼幼保学校課長 | 石橋 淳 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 斎藤 一範 |
| 上席参事兼まゆみ保育所長 | 遠藤 道子 |
| 参事兼文化スポーツ振興課長 | 松本 敏男 |
| 参事兼教育総務課長 | 遠藤 智顕 |
| しらさわ図書館長 | 柳沼 志津子 |
| 国際交流課長 | 小林 康洋 |
| 指導主事 | 大野 武文 |
| 指導主事 | 遠藤 知宏 |
| (書記)教育総務課総務係長 | 鈴木 和英 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|----------|--|
| 議案第 24 号 | 文化財調査委員会への諮問について |
| 議案第 25 号 | 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第1号)について |
| 報告第 26 号 | 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 報告第 27 号 | 令和7年度本宮市教職員研修会について |
| 報告第 28 号 | 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について |
| 議案第 29 号 | 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2025」派遣について |

7 審議経過

【午後1時27分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、2番委員と3番委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

◎議案第24号 文化財調査委員会への諮問について

◇教育長 議案第24号 文化財調査委員会への諮問について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第24号を朗読]

◇教育長 首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 議案第24号 文化財調査委員会への諮問についてご説明をさせていただきます。

本宮市立歴史民俗資料館本館につきましては、大正13年に建築され、本宮市内に現存する非木造建築物としては最も古い洋風建築物でございます。

昭和59年に本宮町が購入し歴史民俗資料館として使用してまいりました。現在、本宮市歴史文化収蔵館の完成に伴い、収蔵品につきましては全て移管したため休館しているところでございます。

歴史民俗資料館本館の歴史的価値または、文化的価値と利活用について学術的な意見を求めるため、本宮市文化財調査委員会へ諮問したいと考えております。

なお、前回の協議会でご報告いたしました、利活用についての判断材料とするため、詳細耐震診断を実施しており概算費用を算出しております。概算ではございますが2億2千万円から2億3千万円程度になると見込んでございます。以上、本宮市文化財調査委員会への諮問についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◎議案第25号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第1号）について

◇教育長 次に、議案第25号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第1号）について説明をお願いします。

◇書記 [議案第25号を朗読]

◇教育長 生涯学習部長。

◇生涯学習部長 令和7年度一般会計補正予算（第1号）のうち、生涯学習部が所管いたします内容について担当館長より詳細説明資料を基に説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

◇教育長 首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 一般会計補正予算（第1号）の生涯学習部所管の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案第25号資料をご参照頂きたいと思います。2ページをご覧ください。

まず1点目でございます。県指定重要無形文化財「白岩の太々神楽」保存活用事業補助金といたしまして、市が団体に補助する内容でございます。

内容につきましては、令和3年及び令和4年の2年連続で発生した福島県沖地震におきまして、県指定の重要無形民俗文化財の白岩の太々神楽の保存施設でございます神楽殿が被災いたしました。今回、この神楽殿の修復のため、事業を行いまして、その事業に対し補助を行うものでございます。

なお、神楽殿そのものは指定文化財にはなっておりませんが、無形民俗文化財「白岩の太々神楽」の重要拠点施設として認められたために、今回補助の対象となったものでございます。

県の補助金名は、指定文化財保存活用事業補助金となります。交付先が浮島神社太々神楽保存会となります。あくまでも事業主体は保存団体ということになります。

(2)の金額の算定でございます。今回の修復にかかる総事業費11,445,310円から県補助金3,810,000円を除き、さらに保存団体が5,000,000円を支出されますので、差し引き残りの2,635,310円を市が補助金として支出するものでございます。

参考までに下段に市補助金の交付要綱について記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。3ページをご覧くださいと思います。

今回の修復の主な内容でございますが、2番、3番、4番となっており、赤丸で表示させていただいております。神楽殿の基礎のクラック、土台の沈下によるクラック、さらには内部壁面のゆがみなどについて修復を行うものでございます。

神楽殿修復についての補助金の説明については以上となります。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。白沢体育館維持管理事業といたしまして、白沢体育館の改修工事となりますが、屋根改修工事と空調設備工事の2件を補正予算に計上予定しております。総事業費につきましては、現在査定中でございますので、実際に議会提案する金額とは若干前後する可能性がございますので、あらかじめ申し添えいたします。

財源につきましては、緊急防災・減災事業債ということで起債を考えております。

こちら避難所ということもございまして、緊急防災・減災事業債は非常に有利な起債ですので、活用しながら、財源を充当してまいります。

工事の内容ですが、空調設備設置工事につきましては、1階3部屋、2階1部屋で救護・役員・研修室・軽運動場にエアコンを設置するものであります。

なお、エアコンを設置する部屋につきましては、天井の張替え、照明のLED化なども終わらせて行う予定であります。また、壁クロスの全面張替えも同様に行う予定でございます。

さらにエアコン設置に伴いまして、キューピクルも改修する予定でございます。

また、屋根の改修でございますが、カバー工法を採用し現在の屋根の上に新たな屋根を乗せるイメージとなります。既存の屋根の防水加工をされている箇所ですが、経年劣化しているところもございまして、念のため防水加工し直しまして、さらに新しい屋根との間にグラスウールを入れて断熱効果をはかるという工事内容になっております。

スケジュールにつきましては、7月の入札、8月の本契約後、以降本工事に着手してまいりまして、来年の4月に供用を開始したいと考えております。

なお、工事に伴いまして、基本的に居ながら施工ということで、利用者の皆様にご迷惑がかからないようにしたいと考えておりますが、一部工事の内容によって振動が出る場合や天井のほこりやゴミ等が落ちる場合も考えられますので、工事内容と時期等が明確に分かった段階で利用制限を一部かけさせていただくことも想定しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

体育館につきましては以上です。

続きまして、しらさわグリーンパーク野球場長寿命化事業でございます。工事費につきましては、先ほどと同様、査定中でございますので、若干前後する可能性がございます。

財源といたしまして、スポーツ振興宝くじで16,000,000円が4月25日に交付決定済みとなっておりますので、それ以外の財源につきましては、起債と一般財源で財源を確保してまいりたいと考えております。

工事の概要ですが、現在の野球場のスコアボードではチーム名と得点表示については、電光での表示となっておりますが、選手名などについては書かれた板を張り付けるような人力で行っているところもございます。

今回の工事が終了すれば、すべてがLED表示になるものでございます。既存の躯体は現在のまま活用いたしまして、3画面式のLED掲示板へ改修を行うものであります。

工事予定箇所につきましては、5ページの左下の図面をご覧くださいと思います。まずスコアボード、電光表示板を操作する放送室、サブスコアボードは野球の守備についているチーム側がアウト・ボールカウントを確認するための小さいボードになり、3か所の工事を行う予定であります。

改修後につきましては、すべてLED表示になりまして、さらにVTRやPR動画なども放送できるようになります。スケジュールにつきましては7月入札、8月本契約、シーズンオフとなります12月から来年の3月までの4か月間で現場の工事を行いたいと思います。

なお、スコアボードについては、契約後速やかに制作に入り、完成次第現場に入るイメージでございます。最終ページについては改修後のイメージ図となっておりますのでご参照いただければと思います。以上、一般会計補正予算（1号）の生涯学習部所管の内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第25号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第25号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第25号は承認することに決めます。

◇

◎報告第26号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第26号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第26号の資料をお開き頂きたいと思います。

本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきましては、国の補助単価の一部見直しがあったため、国の基準にあわせまして改正をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

改正内容につきましては、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。国の補助単価に合わせ、中学校の卒業アルバム代の金額を8,800円から10,000円に引き上げを行うものがあります。説明は以上となります。

◇教育長 それでは、報告第26号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第27号 令和7年度本宮市教職員研修会について

◇教育長 次に、報告第27号 令和7年度本宮市教職員研修会について、説明をお願いします。

教育総務課参事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第27号令和7年度本宮市教職員研修会について申し上げます。

報告27号のデータをお開きください。本年度、市内フィールドワーク研修・中堅教員研修会・ニーズ研修の3つを実施するものでございます。よろしく申し上げます。以上です。

◇教育長 それでは、報告第27号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第28号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

◇教育長 次に、報告第28号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について、説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 報告第28号をお開きください。

第68回福島県中学校体育大会県北地区予選大会が5月13日、14日の2日間、とうほう・みんなのスタジアムで行われました。

ご覧いただいているとおり、本宮第一中学校5名、本宮第二中学校11名、白沢中学校5名、計21名が県大会へと進出しております。以上となります。

◇教育長 それでは、報告第28号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第29号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2025」派遣について

◇教育長 次に、報告第29号 未来へつなげるもとみや英国訪問団2025派遣について、説明を

お願いします。

国際交流課長。

◇国際交流課長 未来へつなげるもとみや英国訪問団2025派遣について説明を申し上げます。

先月の教育委員会定例会におきまして、派遣生徒の選抜についてご確認いただいたところでございます。その後、事業の概要についてまとめてございますので、現時点での内容をご報告いたします。未来を担う子どもたちを英国へ派遣し、関係機関への親善活動や現地子どもたちとの交流を通して、国際性豊かな人材育成を図ることを目的といたしまして、今年度も中学生を英国に派遣いたします。

事業概要といたしまして、実施時期は令和7年6月28日から7月4日までの5泊7日となっております。

参加者につきましては、中学生15名、団長に教育長、副団長に副市長、国際交流員を含む市職員5名の合計22名の訪問団を構成しております。

訪問先につきましては、昨年友好協定を締結いたしましたケンジントン&チェルシー王室特別区役所と福島庭園のほか、英国オリンピック委員会・ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンでの聴講、交流が継続しているダヴェナント・ファウンデーション・スクールでの生徒間交流を行うことを計画しております。

本年度は特に、この生徒間の交流に重点を置き、参加生徒の自主性を尊重し、それぞれの生徒が日本文化や本市の魅力、自分の特技などを「自分で考え、相手に伝える姿勢」を育む機会としたいと考えております。

現在、準備を進めておりまして、渡英までに事前説明会を実施いたしまして、学習会を重ね、結団式を経て、英国訪問に臨んでいきたいと思っております。

内容につきましては、今現在も関係機関との調整を図っておりまして、現段階での報告となりますので、これ以降一部変更することもあるということを含み頂ければと思っております。

また、帰国後は解団式と県知事表敬訪問を予定し、各学校において報告会など、成果の共有を図ってまいります。以上説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第29号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

[[「はい」と言う人あり]]

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

ありませんか。

[[「はい」と言う人あり]]

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回、教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、次回委員会は6月19日木曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、以上をもちまして5月の教育委員会定例会を終了します。
【午後1時47分閉会】